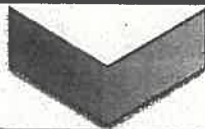


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 30 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 15 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 6 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 29 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 11 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 30 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	14,990,000 11,992,000		2,998,000	42,119	9,025
	</				



物 件 目 録

1 所 在 大田区西六郷一丁目 37 番地 30

家屋 番号 37 番 30 の 2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 3 階建

床 面 積	1 階	17.89 平方メートル
	2 階	28.03 平方メートル
	3 階	25.57 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 7 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

(1) 本件建物のために、その敷地（地番 37 番 30、地積 54.19 平方メートル、所有者国）につき借地権（賃借権）が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

(2) 地代の滞納あり。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 大田区西六郷一丁目37番地30

家屋 番号 37番30の2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積	1階	17.89平方メートル
	2階	28.03平方メートル
	3階	25.57平方メートル



令和8年（ケ）第185号
令和8年7月27日受理
令和8年8月31日提出
（評価人 竹 迫 裕美子）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官 塚 田 正

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大田区西六郷一丁目37番地30

家屋 番号 37番30の2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積	1階	17.89平方メートル
	2階	28.03平方メートル
	3階	25.57平方メートル



(建物用〈単独〉)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	大田区西六郷一丁目49番1号	
建 物	物件1	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :	
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : { 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日	
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

目的外土地の概況 (物件1 関係)			
所 在	大田区西六郷一丁目		
地 番	37番30		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	54.19平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (財務省)		
そ の 他 の 事 項	現況地目：宅地 (一部公衆用道路)、道路後退部分を含む 北東側で認定外道路 (建築基準法第42条1項5号該当) に接面する、		
■関係人 (■A (建物所有者)) の陳述 / ■提示文書 (回答書、国有財産有償貸付契約書等) の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占 有 開 始 時 期	平成20年11月25日		
最初の 契 約 日	平成20年11月25日		
契 約 日 期 間	平成20年11月25日から ☒ 令和10年11月24日まで 20年間 (国との期間：平成23年8月20日から ☒ 令和10年11月24日まで)		
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の 契 約 等 期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契 約 等 当 事 者	貸 主	■土地所有者 (国、分任契約担当官：関東財務局東京財務事務所長 C)	
	借 主	■建物所有者 ☐ その他の者 ()	
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎年 金131,718円 (毎月20日限り当月分支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等	非堅固建物所有目的、借地権譲渡の際は承諾料必要 令和8年10月1日～令和9年9月30日：貸付料年額138,303円 令和9年10月1日～令和10年9月30日：貸付料年額142,155円		
地 代 滞 納	☐ ない ☒ ある (令和8年8月18日現在 金10,976円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号] ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他	最初の貸主：B (相続税の物納許可により所有権移転) 令和4年8月22日変更契約		
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者)	1 私は本件建物を家族と居宅として使用しています。 2 室内で犬1匹を飼育しています。 3 本件建物内で不具合な部分や増改築した部分はありません。 4 本件土地建物内で第三者が使用している部分はありません。 5 本件土地の境界等につき近隣との間で争いはありません。 6 回答書及び借地契約書等に記載のとおり間違いありません。 (令和8年8月6日面接聴取)
D (目的外土地所有者担当)	1 私は、関東財務局東京財務事務所第一統括を務めており、本件借地契約の担当です。 2 本件借地契約は旧法である借地法の契約を引き継いでいます。回答書及び国有財産有償貸付契約書等に記載のとおり間違いありません。 (令和8年8月31日電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受けに表示はなかったが、表札には建物所有者の姓が表示されていた。
- 3 立入調査を実施したところ、建物所有者が在室し、関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、居宅として使用されていることが窺われた。
- 4 評価人の調査によると、高压電線が上空を走っているが、補償料は受け取っていないとのことであった。駐車スペースにはプレハブ物置（動産）1基、給湯機貯湯ユニット1基が設置されていた。
- 5 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月29日 15:05-15:15	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和8年8月3日 : - :	当 庁	照会書送付(目的外土地所有者)
令和8年8月6日 11:22-11:43	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評 価人同行、Aに面接聴取
令和8年8月31日 8:35-8:40	当 庁	Dに電話聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		

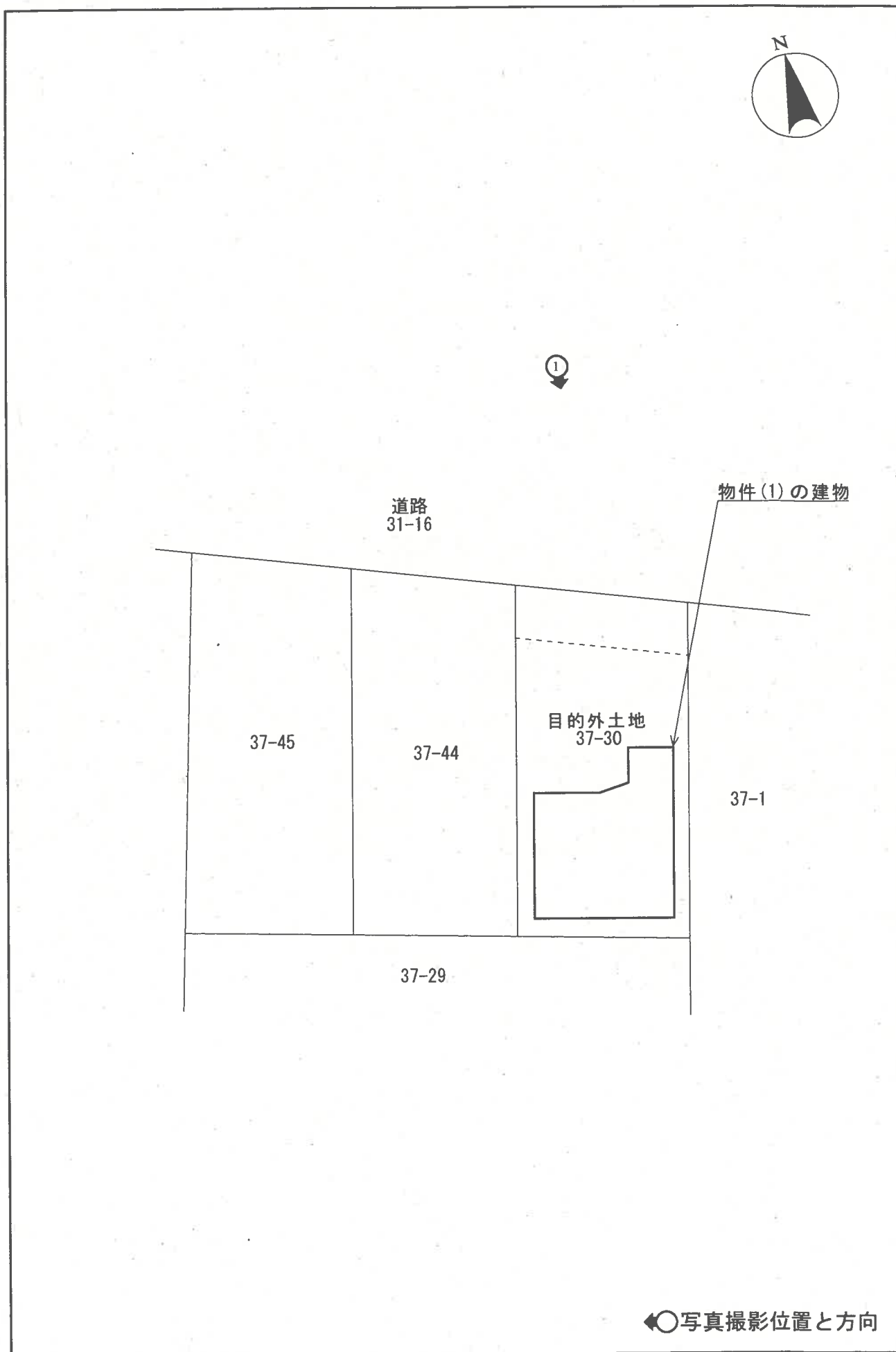
(特記事項)

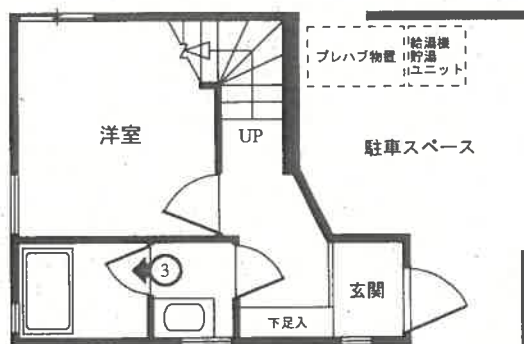
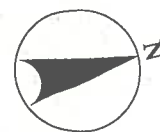
☒ 令和8年8月6日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち
入った。

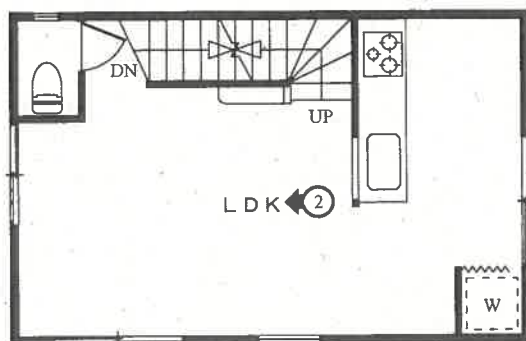
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

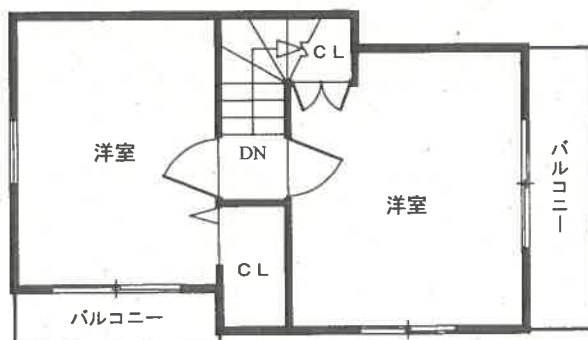




1 階



2 階



3 階

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和 8 年 (ケ) 第 1 8 5 号
令和 8 年 8 月 6 日 現地調査
令和 8 年 9 月 2 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 竹迫 裕美子

第 1 評 価 額

評 価 額	
物件 1 (建物)	金 14,990,000円

物件 1 の価格は、借地権付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 本件評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件の表示

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：大田区西六郷1丁目49番1号
番号	特記事項		
1	下記目的外土地に建在する。 (目的外土地) 所 在 大田区西六郷一丁目 地 番 37番30 地 目 宅地（現況：宅地一部公衆用道路） 地 積 54.19平方メートル		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 大田区西六郷一丁目37番地30

家屋 番号 37番30の2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積	1階	17.89平方メートル
	2階	28.03平方メートル
	3階	25.57平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の敷地（借地）の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	京急本線「雑色」駅の北西方約 650 m（道路距離・徒歩約 8 分）、大田区西六郷 1 丁目 4 9 番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建ち並び、低層共同住宅も混在する既成住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60 %（指定） 200 %（指定） 準防火地域・新たな防火規制区域 第 2 種高度地区・日影規制 4 ～ 2.5h/4m
画 地 条 件 等	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	54.19 m ² （登記面積） ほぼ長方形 間口約 5.2 m・奥行約 10.7 m ほぼ平坦 上空に高压電線が走る
接 面 道 路 の 状 況 等	北東側指定幅員 4.545 m 認定外道路（建築基準法第 42 条 1 項 5 号該当）にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	目的外土地は物件 1 の建物の敷地として利用されているほか、北東部は上記道路の一部として提供されている。建物の配置は附属資料土地建物位置関係図のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あ り あ り あ り ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。

借地契約の概要	土地賃貸借契約の概要は下記のとおり。 賃貸人：土地所有者（国） 賃借人：建物所有者 A 権利の内容：非堅固建物所有を目的とする土地賃借権 占有開始時期：平成 20 年 11 月 25 日 契約期間：平成 20 年 11 月 25 日～令和 10 年 11 月 24 日まで 20 年間 契約面積：登記面積と同じ（貸付契約書上） 地代：131,718 円/年（毎月 20 日限り当月分支払） 敷金等：授受なし 地代滞納：ある（令和 8 年 8 月 18 日現在 10,976 円） 契約解除・訴訟提起等：ない 特約等：借地権譲渡の際は承諾料必要とのこと。令和 8 年 10 月以降の貸付料は下記のとおり。 令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日・138,303 円/年 令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日・142,155 円/年
特 記 事 項	1. 物件 1 の建築計画概要書、区まちづくり推進部建築調整課備付の指定道路調書写等に基づき現況を確認したところ、目的外土地の道路後退部分は幅 1.4 m 程度。なお、物件 1 の区担当部署発行の建築確認関係台帳記載事項証明書によると、敷地面積は 47.03 m²。 2. 建物所有者 A によると上空を高圧電線が走っていることは認識しているが、補償料等は受け取っていないとのことである。

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 20 年 10 月 1 日 約 18 年 約 12 年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき 3 階建 サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング・CFシート等 システムキッチン・浴室・洗面室・トイレ等 駐車スペースあり
床面積(現況)	1 階 2 階 3 階 延	17.89 m ² 28.03 m ² 25.57 m ² 71.49 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 3 L D K
品 等	中位	
保守管理の状態	汚損の程度は概ね経年相応と認められ普通。	
建物の利用状況	建物所有者Aが家族とともに居宅として使用し占有していると認められる。	
特 記 事 項	1. 駐車スペースにプレハブ物置（動産）と給湯機貯湯ユニット各 1 基が設置されていた。 2. 所有者Aによると雨漏り・漏水、設備の不具合等は特段感じられないとのことであった。設備等につき動作確認は行っていない。 3. 現地調査日現在室内で犬 1 頭が飼育されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
265,000	× 71.49	× 0.38	= 7,200,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記面積を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 18 年・経済的残存耐用年数約 12 年・観察減価率 5 % (維持管理の状況等を考慮した)

- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率: 経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 12 年 ÷ (18 年 + 12 年) × (1 - 0.05) = 0.38 (小数第 3 位を四捨五入)

② 土地価格（借地）

物件 1 の敷地（借地）の建付地価格を次のとおり求めた。

物件	更地価格		地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
目的外 土地	508,000	$\times (1 - 0.14)$	$\times 54.19$	$\times 0.98$	$= 23,200,000$

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行・規模等）が標準的な中間画地を想定している。

基準地 大田(都)－20

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 465,000 \text{ 円/㎡} & \times & 106 / 100 & \times & 100 / 99 & \times & 100 / 98 & = & 508,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和 7 年 7 月 1 日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は形状にやや劣ることを考慮して補正率を査定。

地域格差：対象地域に比して公示地等の所在地域は交通接近条件にやや劣ることを考慮して総合の格差率を査定。

イ 個別格差：道路提供部分を含み、やや規模過小である減価要因を総合的に考慮。

ウ 地積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮して判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた基礎となる価格（建物価格）に、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
目的外 土地	23,200,000	× 0.54	借地権	= 12,530,000

ア 建付地価格：前記 1 ②オ

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定し、その割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等を勘案して査定し、名義書換料を考慮して下記のとおり求めた。

土地利用権等割合：借地権割合 × (1 - 名義書換料)

土地利用権等割合 = $0.6 \times (1 - 0.1) = 0.54$ (小数第 3 位を四捨五入)

② 評価額

建物価格 (円) ア	土地利用権等価格の加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円)
(7,200,000)	+ 12,530,000)	× 1.00	× (1-0.05)	× 0.80	= 14,990,000

ア 建物価格：前記 1 ①エ

イ 土地利用権等価格：前記 2 ①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：残存期間が相対的に短期の借地権付建物（居宅）であることから、複合不動産としての市場流通性が劣る程度等を総合的に勘案して市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：「第 2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（大田（都）－20）

所 在：大田区西六郷二丁目16番13、「西六郷2－27－15」

価 格：465,000 円／㎡

位 置：「雑色」駅の西方道路距離約 800 m に位置する。

価 格 時 点：令和 7 年 7 月 1 日

地 積：99 ㎡・台形

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：西 4 m 区道

用途指定等：準工業地域（建蔽率 60 %・容積率 200 %）、準防火地域

地域の概要：一般住宅に共同住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

土地建物位置関係図

地積測量図写

公図写

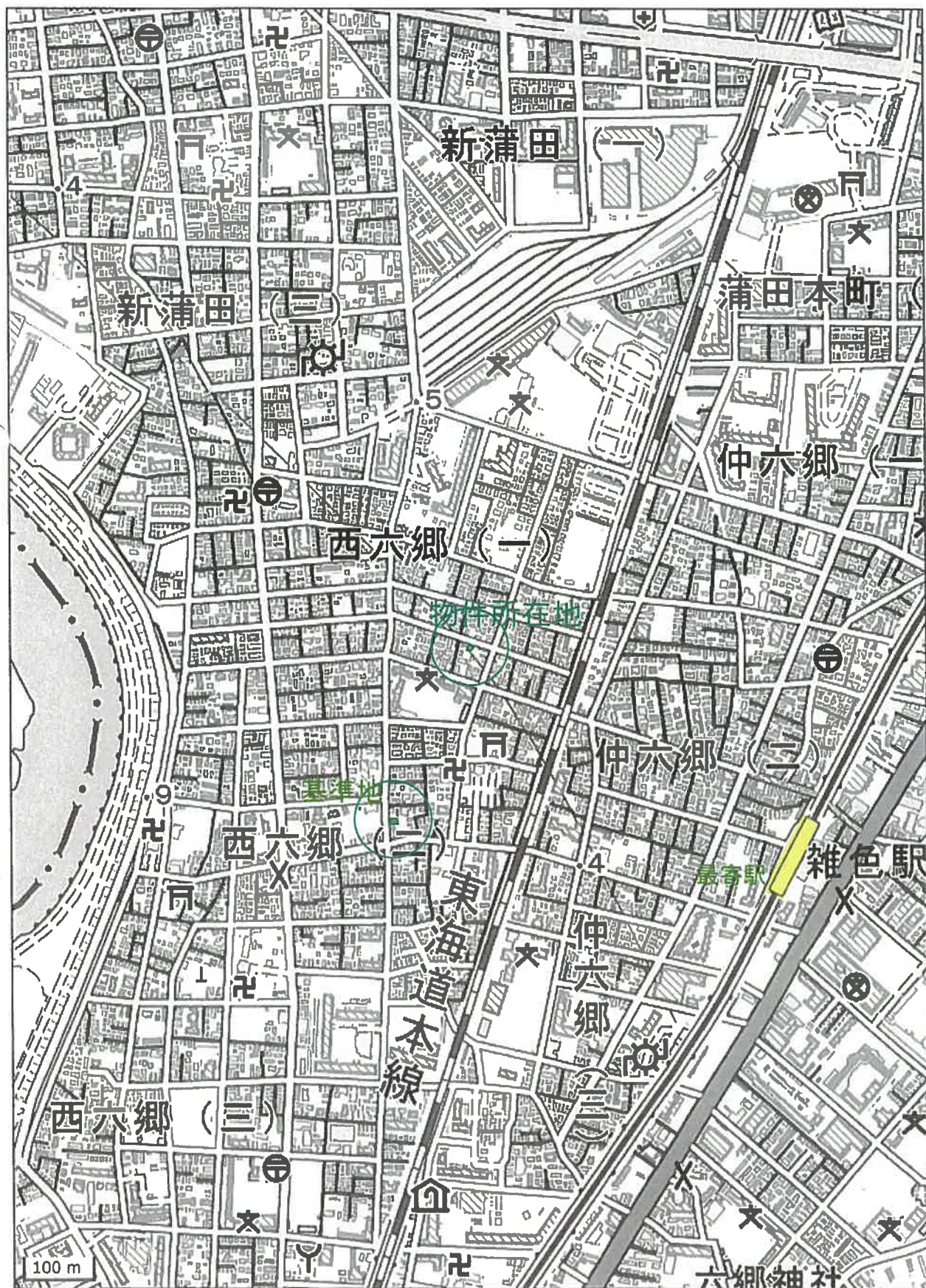
建物図面・各階平面図写

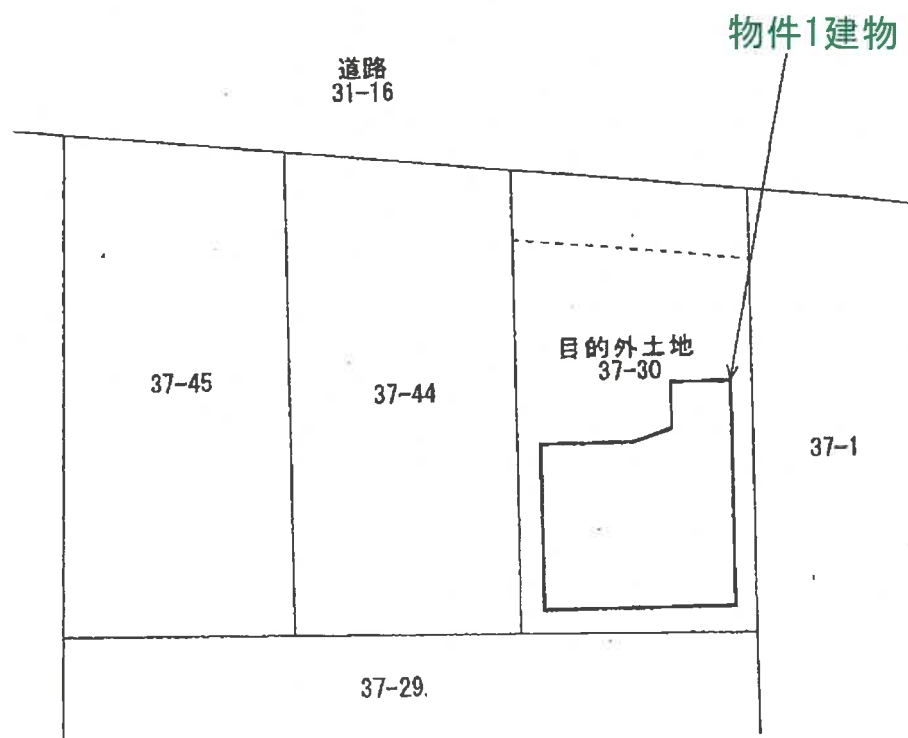
以 上

令和 8 年 9 月 2 日

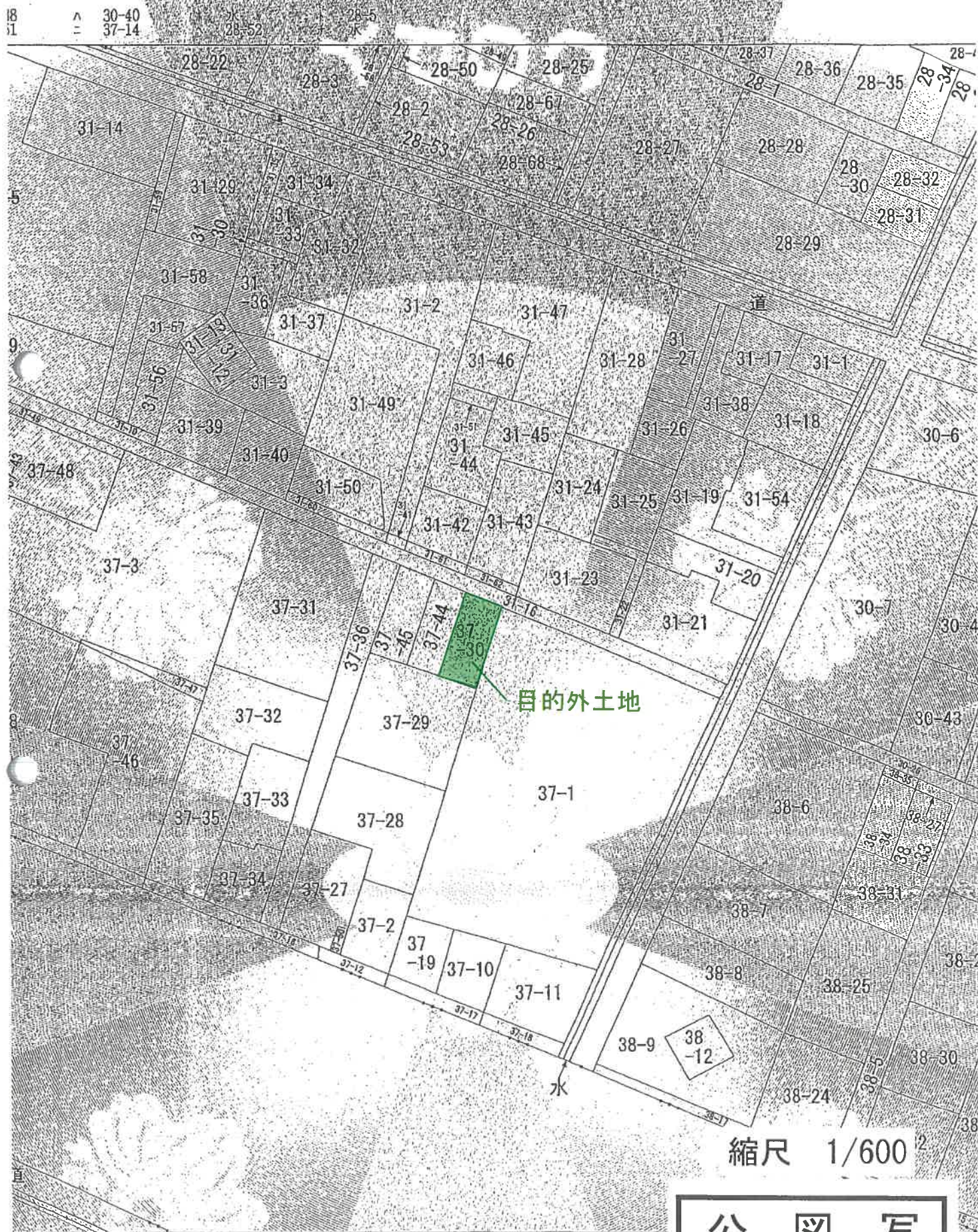
評価人 不動産鑑定士

竹迫 裕美子 ㊞





土地建物位置關係圖



登記年月日：平成20年5月1日

これは図面と記録とで、いかなる場合においても、記録と異なることは、記録と異なることを示す。

令和元年4月7日 東京地方法院民事部第10回第1回第1次

登記簿

請求番号：24-3

地積測量図

土地の所在 大田区西六郷一丁目

地積 37-30、37-44、37-45

三料求積表

NO.	区画	面積	積算
1	11.880	4.454	62.05000
2	11.880	4.002	65.431100
3	11.880	100.00000	100.00000
4	11.880	64.184000	64.184000

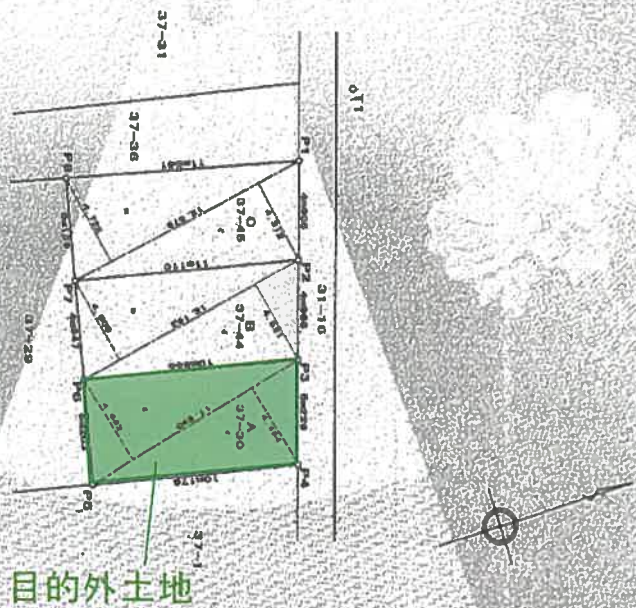
NO.	区画	面積	積算
1	12.194	4.021	62.00100
2	12.194	4.000	64.00100
3	12.194	107.043100	107.043100
4	12.194	63.021500	63.021500

NO.	区画	面積	積算
1	12.578	4.012	64.230300
2	12.578	4.722	69.003310
3	12.578	113.020000	113.020000
4	12.578	60.014000	60.014000

総計 184.031000

測量地一覧表

測量地	区画	面積	積算
P1	180.040	240.000	240.000
P2	180.040	240.000	240.000
P3	180.040	240.000	240.000
P4	180.040	240.000	240.000
P5	180.040	240.000	240.000
P6	180.040	240.000	240.000
P7	180.040	240.000	240.000
P8	180.040	240.000	240.000
P9	180.040	240.000	240.000
P10	180.040	240.000	240.000
P11	180.040	240.000	240.000
P12	180.040	240.000	240.000



089732

申請人

1/250

平成20年5月31日 測量

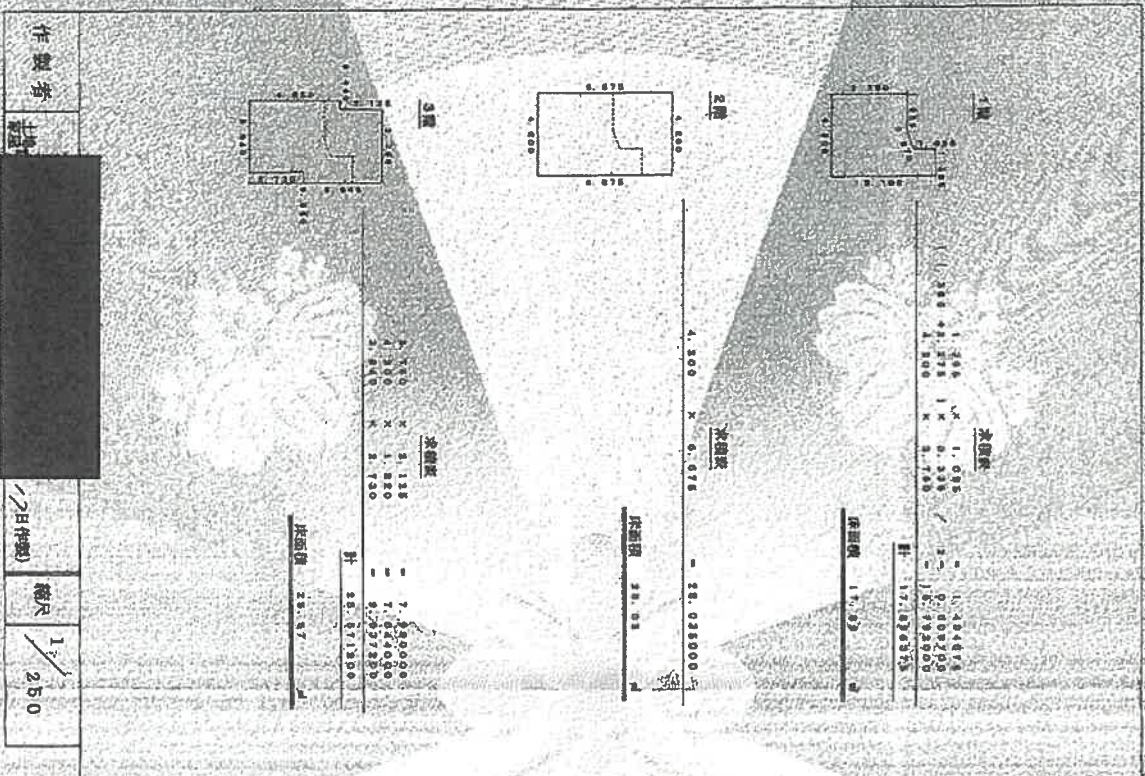
本図はA3版をA4版に縮小

地積測量図写

登記年月日：平成20年11月18日

各階平面図

家屋番号	37番30の2	建物図面
建物の所在	大田区西六郷÷丁目37番地30	



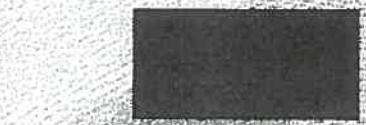
縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

1



この図面に記載されている内容は、登記簿上の内容と一致するものと見做す。ただし、登記簿上の内容と異なる場合は、登記簿上の内容が優先する。

令和8年4月7日 東京府建設部建築課

登記簿

本図はA3版をA4版に縮小

建物図面・各階平面図写